

# 生涯教育体系における学校体育の 目的認識構造形式に関する研究

阿 部 悟 郎

- 〈目 次〉
1. 序 論
    - 1.1. 緒 言
    - 1.2. 研究の目的, 手順, 及び限界
  2. 本 論
    - 2.1. 「生涯体育」の本質的基底概念の論理構造
    - 2.2. 「生涯体育」に関する原理的認識の方法論的検討
    - 2.3. 「生涯体育」における人間理解の問題
    - 2.4. 「生涯体育」における課題認識の問題
    - 2.5. 「生涯体育」の原理的認識の探究
    - 2.6. 「生涯体育」の原理的認識に基づく学校体育の目的認識形式の検討
  3. 結 語
  4. 註, および参考・引用文献

## 1. 序論

### 1.1. 緒言

日本の学校体育の基盤の確立は、明治期の「学制」以降、より具体的には、明治 11 年の体操伝習所設立の時期に求められる様であるが、<sup>(1)</sup>学校体育の実質的な制度的確立は、おそらく、明治 19 年の学校令制定に際しての「体操科」の正課としての制定に求められる様に思われる。以来、学校体育は、日本における制度的な教育機能の一端を担い、時代的背景に応じた教育上の課題を担う多様な存在形態を呈してきた様であるが、それが制度的であるが故に、そこには、学校教育関連法規等に示される法的精神が内部秩序として機能し得よう。従って、それが制度的である程、その教育的機能に関する観念的規定については慎重を要するものと思われる。学校教育が国家レベルの制度的機能である以上、そこには法的規定が作用する。その最上位の法規である日本国憲法においては、第 26 条において「教育を受ける権利」が明示され、日本における教育行政を規定する教育基本法においては、その前文において、世界平和と人類の福祉の理想実現の為の教育の重要性を謳い、その第 1 条に示された「教育の目的」において、その存在意義が強調されている。当然、学校教育は、この法規の規定を受け、下位の法規である処の学校教育法により、その具体的教育内容について制度化され、各種の教育状況における体育実践の諸相は、その法的に明示された精神に対して何らかの形で整合することとなろう。従って、所謂、学校体育についても、学校教育という範疇において論じられる限りは、この上位法規に謳われている精神を基調とせざるを得ない。こういった社会的機能責任としての学校教育において展開される学校体育についても、その指導内容について法的に綱領化されている。

さて、学校教育の法的綱領としての学習指導要領においては、取り分け、

1989 年の改定に関しては、生涯教育思想を基盤とした生涯体育思想が明確に強調されている様に理解され得る。<sup>(3)</sup> 又、1972 年の保健体育審議会の答申、即ち、「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について」においては、「生涯体育」という術語を用いて、その理念的方向性を明確に打ち出している。<sup>(4)</sup> これらより、或る観念様態としての「生涯体育」は、学校体育事象に対する何某かの観念レベルでの明確な作用力が認められる様に思われる。従って、学校体育に関連する各種綱領・答申に具案化された「生涯体育」の観念様態自体が検討の対象として立ち現れてくる様に思われる。

一般に「生涯体育」が論じられる場合、その思想的原点は、「生涯教育」に辿り得るものと思われる。この「生涯教育」という概念が、教育の指導理念として公式に打ち出されたのは、国際連合教育科学文化機構/United Nations Educational, Scientific, and Cultural Organization : UNESCO の第 3 回成人教育推進国際委員会（1965 年）とされ、そこでは、「生涯教育」という原理が初めて公式に採択された様である。<sup>(5)</sup> 又、その委員会にて Lengrand, P. により提出された議案書/working paper<sup>(6)</sup> が、その生涯教育論の原点と見做されている様である。<sup>(7)</sup> これを契機に、世界的規模での生涯教育論の台頭をみることとなるが、生涯教育自体は、Lengrand, P. においても、「まだ明確に定義することのできないひじょうに複雑な概念」と叙述している様に、概念としては未確立のまま世界的な流行理念へと至った様である。それを契機として、世界的規模での生涯教育論の台頭をみるとこととなるが、そこでは、生涯教育論争としての多様な問題が認められ、中でも、その思想的根幹に関わる顕著な問題として、その概念の混乱や名称上の対立といった問題が認められる。<sup>(8)</sup> 即ち、前者は、「生涯教育」概念の規定性の問題であり、後者は、その思想・理念を言語的にカバーする名辞の適否に関わる、「生涯教育」と「生涯学習」の名称上の対比関係に起因する問題である。取り分け、後者の名称上の対立の問題については、その中心概念としての「教育」に関する感情的な回避傾向が顕著な様である。<sup>(9)</sup> これについては、「学校中心の教育体系から、生涯にわたって学習を継続して行える生涯学習体系への移行を目指し

た『生涯学習』が、学習者の側に立った思想であることに対して、生涯教育思想は、「生涯学習のために、自ら学習する意欲と能力を養い、社会の様々な教育機能を相互の連関性を考慮しつつ総合的に整備・充実しようとする」<sup>(11)</sup>学習機会を整備・供給する側の概念として認識されている。従って、それは、何某かの目的的な強制力が作用する機能概念としての「教育」と、学習者の主体的自己啓発に力点を置く「学習」との理念上の問題として理解される。この「生涯体育」の思想的原点としての「生涯教育」を取り巻く諸問題については、当然のこと乍ら、生涯体育にも密接に関係するものと思われ、確かに同種の問題や対立が認められるものと思われる。即ち、第一には、「生涯体育」の概念的規定の未確立の問題であり、第二には、「生涯体育」と「生涯スポーツ」の名称上の問題である。一般に、その観念様態が異なれば、それに付与される名辞も異なって然るべきと思われる為、ここで必要とされるのは、徹底した概念的検討であろう。従って、「生涯体育」に関する、或る程度の概念規定の試みは不可避な課題として立ち現れ、この概念規定に関する試みが、諸々の問題に対して整理の糸口を示唆し得るものと思われる。

## 1.2. 研究の目的、手順、及び限界

さて、日本において、「生涯体育」という術語が用いられる様になったのは、前川によれば 1970 年頃のことの様であるが、それは未規定のまま理念的に流用された様であり、その概念に関しては、未だに共通理解が確立していない様に思われる。しかし乍ら、この「生涯体育」なる術語は、日本体育学会の責任の下で編集された「体育学専門用語集」に記載されていることから、何らかの学術的承認を得た術語として理解され、それが学術用語である以上、その概念的確立や明確化は、取り分け、重要な課題として認識されよう。取り分け、体育に関する学的知識体系における哲学的な研究領域においては、基礎概念の検討が、殊の外、学的責任を担う重要な学的課題として認識される。加えて、知識一般は、常なる学的批判を通じて、より確立した知識へと高めていかなくてはならず、この意味においては、概念についても、

同様に、常に学的批判・検討に晒され、再構成を繰り返すことが必要と思われる、従って、ここでは、日本における体育学領域の基礎概念の一つとして理解される「生涯体育」概念に関する検討が、差し当っての課題として立ち現れてくる。

ところで、Dave, R. H. の「生涯教育」に関する定義<sup>109</sup>、即ち、「生涯教育は、個々人及び諸集団の生活を向上させるために、人々の全生涯を通じる人間的、社会的、職業的発達をなし遂げる過程である。それは様々な人生段階及び生活領域において啓発をもたらし、たかめることを目的とし、定型的、非定型的、無定型的学習の全てを包摂する、総合的、統一的な理念である」にも伺い得る様に、概ね、生涯教育論において認められる最大公約数的な特徴は、第一に「教育の生涯的拡散と垂直的統合」としての生涯化、第二に、「教育の総体社会への拡散と水平的統合」としての生活化、第三に、生涯化と生活化の「タテとヨコの有機的統合」としての統合化として理解される。

この様な、生涯教育論の特徴は、生涯体育論においても、その発想の原点が生涯教育論に求められる以上、そのまま妥当するものと思われ、それらは、「生涯体育」の概念構成に示唆を与える重要な理念的特徴として認識されよう。この様な生涯教育論の概念構成上の諸特徴を生涯体育論に展開すれば、「生涯体育」は、第一に、体育が、人間の全生涯に関わるという意味での垂直的次元において論じられる必要が認められ、第二に、体育が、人間の生活に関わり、社会に存在する体育機能の公共性に関わるという意味での水平的次元において論じられる必要が認められよう。これらから、生涯体育の理念の構成契機として、対象範囲の全体性、体育機能の社会的公共性、それらの有機的統合が挙げられるものと思われるが、その根本を貫く基礎的な観念様態が未確立に留まっている様に思われる。しかし乍ら、前述の如く、「生涯体育」の発想の原点を「生涯教育」に求めるとすれば、「生涯体育」概念も、「生涯教育」概念と同様に、「まだ明確に定義することのできないひじょうに複雑な概念」という事情が妥当するものと思われ、その概念的な未確立故に、「生涯体育」を取り巻く複雑な混乱が予見され得る。又、この「生涯体

育」も、独自の事象を形成し得ることから、その事象に原理的指針を付与する概念の様態如何が問題とされなくてはならない。従って、日本における体育領域の基礎概念の一つとして理解される「生涯体育」概念の概念的確立は重要な課題として理解され、それに関する多角的な検討を通じた概念的再構成の試みが求められる様に思われる。

ところで、「生涯体育」の語の構成上の限定詞は、当然のこと乍ら「生涯」として理解され、それは、基底詞である処の「体育」に対して、その意味内容に限定を付与する様に機能する。これについて、前述の「生涯教育」理解に依拠するならば、その意味内容の上での垂直的・水平的包括性が示唆され得る様に思われる。こういった観点から考えるならば、その事象の現実的側面から、下位の多様な生涯体育事象が包含され、取り分け、制度的教育としての学校体育についても、その包括的な範疇の中で論じられる必要が認められよう。即ち、学校体育における目的認識は、「生涯体育」事象における制度的特定領域としての学校体育という意味において、方法的上位概念である「生涯体育」概念に整合するべき様に思われる。従って、生涯教育体系における学校体育の目的認識に関する構造契機を模索する為には、上位概念として措定された「生涯体育」概念の検討に基づき、それらを学校体育の教育秩序に演繹的に展開することが必要と思われる。

以上から、本研究の目的は、生涯教育体系における学校体育の目的認識様式の明確化の為に、方法的上位概念としての「生涯体育」に関する概念的検討を通じて、生涯教育体系における学校体育の目的認識構造の形式的・一般的説明様式の獲得を試みるものである。

尚、「学校体育」については、学校教育法第1章第1条に定めるところの「学校」において行われる体育事象全般を指示し、「体育」については、ここでは、方法的に、「身体運動を媒介とした教育」として論を進めることとする。

## 2. 本 論

### 2.1. 「生涯体育」の本質的基底概念の論理構造

さて、一般的には、「生涯体育」の語の構成上の基底には「体育」を持つが、「体育」自体の概念的基底が「教育」に求められることから、「生涯体育」の本質的な概念的基底は「教育」に求められる様に考えられる。つまり、「生涯体育」が、「生涯教育」を発想の原点として持ち、概念構成上の基底が「教育」に求められることとなる。しかし乍ら、これについては、概念様態としての「生涯教育」思想が世界的に要請され、それに対応する様な形で「教育」概念の拡大と深化が求められていることを考慮に入れるならば、概念構成上の基底として、「教育」に代えて「人間形成」という概念を用いるべきと考えられる。その不斷の連続性と生涯を包括する全体性という観点から、「生涯体育」概念においては、概念構成上の基底としての「教育」を「人間形成」という、より包括的な概念で括ることが求められ得るものと思われる。これにより、本稿においては、「生涯体育」の概念構成上の本質的な基底を「人間形成」に求め、論を進めることとする。又、「生涯体育」の概念的明確化の為には、その概念構成上の基底の問題に加えて、「生涯体育」が生涯教育から区別され得る概念論上の種差が問題として立ち現れてくる。ここにおいては、体育概念について、前述の如く、方法的に、「身体運動を媒介とした教育」として理解し、そして、その教育媒体であるところの身体運動に関わる文化的諸様態を「スポーツ」という名辞を付与して捉え、そこに概念論上の種差を求めることがある。この場合、「スポーツ」は広汎に理解される必要が認められ、そこでは、人間の身体運動に関わる文化領域全てが包括されることとなる。加えて、この様に広く「スポーツ」を捉えて論を進めると、そこには、その特殊相において多様な「スポーツ」状況が予見されよう。即ち、普遍相にある<スポーツ>が、関与する人間の意図によって

適切に再構成された多様な特殊相として顕現する〔スポーツ（状況）〕をも、「スポーツ」という名辞で括ることとなる。従って、史的に制度化され確立したスポーツのみならず、未分化な身体運動や身体的遊戯、教育的に再構成された体育教材としてのスポーツ的身体運動諸様式等、又、目的的に再構成されたスポーツ的身体運動諸様態についても、ここでは、「スポーツ」という名辞のもとに取り扱われることとなる。これについては、「生涯体育」が、人間の身体運動の諸様態に関連した人間の生涯と生活諸相を観念的に括る包括性を有している為、その事象における人間の関与対象である処の身体運動の諸様態を統一的な名辞で括ることによって、より規定性の高い概念的検討が可能と思われる。

これらにより、「生涯体育」の概念は、生涯教育論の一般的特徴に基づき、スポーツを媒介財とした教育機能に生涯化と生活化の理念を、「人間形成」の概念で括ることによって獲得されるものと思われる。従って、教育媒体である「スポーツ」を通じた人間形成の全過程、即ち、包括的な意味での、スポーツ的人間形成として理解されよう。但し、Lengrand, P. が述べる如く、「生涯教育の意味するところは、『実体』ではなくて、ある種の用語例、ある種の一連のアイディア。原則……(中略)……をさししめすにすぎない」様に、ここで学校体育の方法的上位概念として論じられる「生涯体育」概念の問題についても、政策・制度的、或いは、個人的実践に原理的指針を付与する観念の様態如何の問題として認識されるべきものである。従って、「生涯体育」については、適切な概念的検討を繰り返すことによって、より確立した原理的認識を構築していく必要が認められるものと思われる。

## 2.2. 「生涯体育」に関する原理的認識の方法論的検討

さて、前述の如く、「生涯体育」の概念構成上の基底を「人間形成」に求め、その概念論上の種差を教育媒介財（身体運動の多元的様態を総括する文化事象としての「スポーツ」）に求めたことから、「生涯体育」の原理的認識は、概念論上の種差に規定されつつも、本質的な論議においては人間形成論として

展開され得るものと思われる。従って、「生涯体育」の原理論は、「人間形成」の論理構造に基づいて展開される必要が認められる。この様な認識から、「生涯体育」に関する原理的認識の論理的基盤としての「人間形成」自体の論理に関する理解様式が問題として立ち現れてくる。そこで、「生涯体育」の原理的認識の獲得の為に、<sup>(23)</sup>「人間形成」の論理構造に依拠する必要が認められる。即ち、「人間形成」の基礎的な原理的認識は、人間理解様式と課題認識とを基礎的構造契機として、それらの論理的統合により明示される概念的枠組において獲得される為、本稿においては、これに立脚して、生涯体育の原理的認識の展開を試みる。即ち、生涯体育の原理的認識の確立の為に、第一に、「生涯体育における人間理解」の検討、第二に、「生涯体育における課題認識」の検討、第三に、人間理解と課題認識の論理的統合による「生涯体育の原理的認識」の獲得、という手順で考察を進めることとする。

### 2.3. 「生涯体育」における人間理解の問題

さて、「生涯体育」の原理的認識の確立の為に、「生涯体育」における人間理解の検討が必要とされた。一般的、或いは、本質的には、人間理解の問題は哲学上の古典的、且つ普遍的な問い合わせあると考えられるが、体育においても、それが人間を取り扱う教育の確固たる一領域として位置付けられる以上、その学的認識においては人間理解の問題が不可避なものと思われる。実際に、体育に関する学的認識においても、その先行知見には、所論の基礎的前提としての本質的な人間理解様式が幾つか散見される。例えば、近藤は、<sup>(24)</sup>人間の存在様式に関して、価値体系という観点から、次の三つの存在様式として説明を施している。即ち、それらは、「生物的存在」、「社会的存在」、「実存的存在」である。又、この人間理解様式に同調し得る人間理解様式として、丹羽の人間的要求から見た人間存在に関する三つの様式としての「生物的存在」、「社会的存在」、「実存的存在」や、見形の人間理解様式としての三つの視点としての「物体性」、「社会性」、「実存性」といった見解が確認される。ところで、人間理解の問題を直接的に取り扱う学領域と考えられる

「哲学的人間学」において、この「人間」の存在様式に関する純粋な論理的模型としての「人間」に関する存在様式については、「人間学が人間を如何なる角度から見るとしても、人間に三つの相の存することだけは一致して肯定しなければならない点」として、次の、三つの存在様式が認められる。即ち、第一には、「自然的人間としての存在様式」であり、第二には、「歴史的人間=社会的人間としての存在様式」であり、第三に、「形而上的人間としての存在様式」である。これらの入間理解の三相の存在様態は、「如何なる人間に於ても必ず見出されるところの本質的規定」とされ、「人間は三つの相の統一的融合に於て在る」としている。即ち、「人間」を理解する上で必要とされる認識方法的視点としての三つの存在様式は、各々が独立して考察の対象ともされ得るが、「人間」を統一的・総合的に捉えることにおいての、操作的な基礎的範疇として理解されるべきであろう。この様な人間理解の認識様態は、前述の近藤に認められる人間理解様式に概ね整合する様に思われ、加えて、哲学史上の多くの人間理解様式とも際立った齟齬が認められる様には考えられない。従って、ここでは、前述の近藤の見解に立脚して、人間理解が、「生物的存在」、「社会的存在」、「実存的存在」の三相から枠付けされることが妥当と考えられる。これらの三相を、前出の近藤、丹羽、見形の論旨を踏まえて意味付けするならば、次の様に説明され得るものと思われる。即ち、第一に、「生物的存在」については、人間存在における生命相としての個体維持や種族保存といった生理的要求に規定される人間の行動様式を徵表とする存在様式として認識されよう。第二に、「社会的存在」については、人間存在における歴史的、文化的、社会的要求に規定される行動様式を徵表とする存在様式として認識されよう。第三に、「実存的存在」については、人間の実存的要求に規定される行動様式を徵表とする存在様式として認識されよう。従って、本稿においては、「生涯体育」の原理的認識の確立の為に、その人間理解については、「生物的存在」、「社会的存在」、「実存的存在」の三相を基礎的存在様式として認識して論を進めることとする。

## 2.4. 「生涯体育」における課題認識の問題

さて、「生涯体育」の原理的認識の確立の為に、人間理解様式の検討について、「生涯体育」における課題認識の検討が必要とされる。一般に、教育事象においては、目的・目標等に指針を付与する課題認識が、その方向性を規定するものと思われ、「生涯体育」においても、そこに方向性を付与するものは、課題認識と思われる。しかし乍ら、この課題認識を論じる為の視点は多様に認められるものと思われるが、前述の如く、生涯体育論の発想の原点が生涯教育論一般に求められ得る為、その辺りの事情を踏まえて論じられる必要が認められる。この「生涯体育」の発想の原点としての生涯教育論は、先ず以って、前出の Dave, R. H. の述べる如く、急激な社会変化への対応策として登場してきた理念として理解される。又、この社会変化については、前出の Lengrand, P. においても 9 項目の社会的要因が叙述されているが、多様な社会変化の中にあっても、人間の生成の最高段階としての「人間としての充実」の達成が最重要視されるべきものと思われる。この「人間としての充実」は、「人間にとて完結することのない生涯の課題」として認識され、これらを踏まえて教育の基本的課題を論ずる場合、「人間として更により充実した人間の在り方、生き方を求めて正しい自己決定のできる人間、そのための自己形成の能力・態度を身につけた人間、そして更に自己形成を進めてゆく人間」をつくることにあるとして理解される。そしてこの場合の自己形成の方向性は、更なる「人間としての充実」として認識され得よう。即ち、それは、「『本格的に充実した意味の人』=全き人」に向けての不斷の人間形成として理解されるものと思われる。この人間形成における究極的な課題認識の具現像については、「自己実現人間」としての説明も可能と思われ、それは、「人間という類のもって生まれた可能性を最大限に実現している人間」として理解される。この「自己実現」の完遂を補助することが教育の果たすべき究極的な役割の一つとして理解されるが、人間形成における究極的な形成理念、或いは、課題認識は、この「自己実現」に求められ得

る様に考えられる。この「人間としての充実」の達成を阻む数々の諸状況を、主体的に克服し、自己実現を達成し、人間らしい充実した生涯を遂げることが、生涯教育において求められ得るものと思われる。従って、生涯教育の究極の目標として理解されている「自己実現」が、理念上の課題として、それに対応し得るものと思われ、それを生涯に亘って保障していくことが、生涯教育における究極的課題として理解されよう。従って、「生涯体育」の理念についても、生涯教育における究極的課題の達成に有機的に寄与していくことが求められる。従って、本稿においては、「生涯体育」の原理的認識の確立の為に、「生涯体育」における課題認識を「自己実現」<sup>41)</sup>に求めて、論を進めることとする。

## 2.5. 「生涯体育」の原理的認識の探究

さて、「生涯体育」の原理的認識の確立の為に、人間形成の論理構造に立脚して、先ず、「生涯体育における人間理解」の検討、次いで、「生涯体育における課題認識」の検討を試みてきた。これらを踏まえて、ここでは、人間理解と課題認識の統合により、「生涯体育」に関する原理的認識の獲得を試みる。前述において明示された様に、本稿においては、「生涯体育における人間理解」においては、人間の存在様式の基礎的枠組として、「生物的存在」、「社会的存在」、「実存的存在」という三相が操作的に設定され、「生涯体育における課題認識」においては、生涯体育の究極的な達成課題が、「自己実現」に求められることとした。この「自己現実」については、端的に、「人間の機能の最大限の発揮」<sup>42)</sup>として説明され得ることから、生涯体育の原理的認識は、前述の人間理解において示された各々の存在様式において認められ得る諸機能の最大限の発揮として理解され得るものと思われる。即ち、生涯体育においては、生物的存在において示され得る人間的諸機能の最大限の発揮を意味する「生物的自己実現」、社会的存在において示され得る人間的諸機能の最大限の発揮を意味する「社会的自己実現」、実存的存在において示され得る人間的諸機能の最大限の発揮を意味する「実存的自己実現」と

いう三つの原理が獲得され得る。従って、生涯体育においては、適正に再構成されたスポーツを媒体として、「生物的自己実現」、「社会的自己実現」、「実存的自己実現」の各々の達成が、原理的認識の基盤を構成するものと思われる。これらを総括するならば、生涯体育は、適正に再構成されたスポーツを媒体とした、人間の自己実現の達成に向けての人間形成の機能的全過程を包括するものと思われる。即ち、それは、乳幼児の未分化な身体運動を通じた感覚的諸機能の開発や、身体的遊戯を通じた自己表現による心理的安定、学齢期における多様な運動様式を通じた身体の形態的・機能的発達とスポーツ経験の蓄積と意味的世界の拡充、青年期における、スポーツに関する主体的関与による生の充実やスポーツ的健康生活への接近、高齢期におけるスポーツを通じた健康意識の高揚やスポーツを通じた社会的交流による社会的自己確認等をも包括する、人間のスポーツ的自己実現の達成の関わる、全てのスポーツ的人間形成的様態を含意するものと思われる。この人間のスポーツ的自己実現に関わる人間形成的様態は、前述の如く、適正に再構成されたスポーツを通じた「生物的自己実現」、「社会的自己実現」、「実存的自己実現」の各々の枠組において解釈され、その各々の枠組において人間形成的な認識様式が明示されるものと思われる。

先ず、「生涯体育」における「生物的自己実現」に関する人間形成的認識は、「生物的要求に規定される人間的諸機能や諸価値の、適正に再構成されたスポーツを媒介とした実現」として理解され、それは、人間の生物的生命体としての充実に關する教育機能として説明されよう。即ち、発育、発達や健康・体力といった観点からの教育的責任が言及され得るものと思われる。つまり、ここでは、「生涯体育」は、人間の生物的諸側面の開発という観点から基礎付けられるものと思われる。従って、「生涯体育」の第一の認識構造契機として、人間のスポーツを通じた生物的諸機能の開発、即ち、人間のスポーツ的開発が明示されるものと思われる。

次いで、「生涯体育」における「社会的自己実現」に関する人間形成的認識は、「歴史的、社会的、文化的要求に規定される人間的諸機能や諸価値の、適正に再構成されたスポーツを媒介とした実現」として理解され、それは、文化的主体のスポーツ的な陶冶や、スポーツを通じた社会的人格の陶冶として説明されよう。即ち、歴史的創造物としてのスポーツ文化の継承・発展の主体形成の為の、スポーツに関する適正な文化的理解の確立と、社会的共有文化としてのスポーツを教育媒介とした、スポーツ的な社会性の育成や人格の陶冶への寄与といった観点からの教育的責任が言及され得るものと思われる。つまり、ここでは、「生涯体育」は、人間の社会的・文化的諸側面の陶冶という観点から基礎付けられるものと思われる。従って、「生涯体育」の第二の認識構造契機として、人間のスポーツを通じた文化的・社会的陶冶、即ち、人間のスポーツ的陶冶が明示されるものと思われる。

最後に、「生涯体育」における「実存的自己実現」に関する人間形成的認識は、「実存的要要求に規定される人間的諸機能や諸価値の、適正に再構成されたスポーツを媒介とした実現」として理解され、それは、生の充実として説明されよう。即ち、スポーツに主体的に関わる中で獲得される、人間の内面的で創造的な達成<sup>(44)</sup>や可能性<sup>(45)</sup>の実現を通じた卓越<sup>(46)</sup>、主客統合による超次元的融合に至る心身の全面的な没入<sup>(47)</sup>、世界内存在としての自己の発見を通じた覚醒<sup>(48)</sup>や日常の感覚からの超越<sup>(49)</sup>といった諸経験を媒介とした普遍的な世界への開示を契機として、スポーツに関する個々の主観的な意味の世界の拡充による、スポーツに対する文化的主体性の確立や、スポーツに関する文化的自律の獲得といった観点からの教育的責任が言及され得るものと思われる。つまり、ここでは、「生涯体育」は、人間の実存的機能面の、適正に再構成されたスポーツを通じた、人間の啓発という観点から基礎付けられるものと思われる。従って、「生涯体育」の第三の認識構造契機として、人間のスポーツを通じた啓発、即ち、人間のスポーツ的啓発が明示されるものと思われる。

これらから、「生涯体育」概念における原理的認識は、次の三つの認識構

造契機を基礎として、それらの相互の有機的な関連から獲得されるものと思われる；

第一契機：「人間のスポーツ的開発」＝適正に再構成されたスポーツによる  
生物的自己実現の教育的達成

第二契機：「人間のスポーツ的陶冶」＝適正に再構成されたスポーツによる  
社会的自己実現の教育的達成

第三契機：「人間のスポーツ的啓発」＝適正に再構成されたスポーツによる  
実存的自己実現の教育的達成

ところで、これらの「生涯体育」概念の原理的な認識様態を規定する各々の認識構造契機は、当然のこと乍ら、自己実現の教育的達成が認識基盤となっている為、そこには達成様態の相対化が問題とされることとなろう。各々の認識構造契機には、観念的な方向性が認められ、これに対して各々の数学的な次元を付与すれば、自己実現の教育的達成に関する三次元の観念的空間が措定され得る様に思われる。一般に、教育的達成といった場合には、達成の質が問題とされる訳であるが、仮に、教育的達成の質を数量概念に転換し得るならば、前述の操作において措定された自己実現の教育的達成に関する三次元の観念的空間において相対化され得る様に思われる。即ち、各々の次元における教育的達成量は、有向線分により軸に規定される為、その観念的空間を規定する三次元の軸にプロットされた三つの点と、軸の交点、即ち起点とを直線で結ぶことによって形成される三次元の観念的空間が、全体的な意味での自己実現の教育的達成量として相対化される得る様に思われる。しかし乍ら、この前提においては、前述の如くの、教育的達成の質に関する数量的規定の可能性と、その適否が検討されなくてはならない。これに関しては、これ以上ここでは扱い得ない為、自己実現の教育的達成に関する相対化の可能性に関する言及に留め置き、論を進めることとする。

## 2.6. 「生涯体育」の原理的認識に基づく学校体育の 目的認識形式の検討

さて、前述の如く、「生涯体育」は、適正に再構成されたスポーツを媒体とした、人間の自己実現の達成に向けての人間形成の機能的全過程を包括するとすれば、そこには、多様な人間形成的様態が認められるものと思われる。即ち、そこには、制度的なものから、非制度的なもの、地域的なものから、広範囲な規模においてもたらされるもの、個別的なものから集団的なものといった具合に、人間形成に機能するもの全てが包括される。従って、学校教育における体育についても、包括的な人間形成の全過程における特定の位置付けを担う様に理解され、「生涯体育」という観点からの教育的役割についても言及され得るものと思われる。

ところで、一般的には、原理的認識は具体的・或いは実践的事象に対して指導的理念として作用し、そこに原理的指針を付与する様に機能する。この前述の認識構造契機の有機的関連から構造化される「生涯体育」の原理的認識の諸様態も、それと同様に、「生涯体育」事象に包括される多様に特殊化された実践的位相に対して原理的指針を明示するものと思われるが、それら自体からは、その「生涯体育」実践に対する具体的な認識様式を伺い得ることができない為、この原理的認識が、実践的な各種の状況や制度的秩序の下に具体化される必要が認められる。即ち、この原理的認識が、「生涯体育」によって統括され得る各種の実践的空間の内部構造に妥当する様に展開される必要が認められよう。

さて、生涯教育体系における「生涯体育」の制度的機能分有態として学校体育を捉える場合、その方法的な上位の觀念として、前述において明示された「生涯体育」の原理的認識から論じられる必要が認められよう。そこで、その包括的理念としての「生涯体育」の原理的認識を学校体育に展開する場合、体育における教育媒体であるスポーツに潜在する多様な教育可能性を、適切な教育的意図によって再構成し、それを教育的に実現していくことが求

められるものと思われる。当然のこと乍ら、ここでのスポーツの教育可能性に関する再構成の適正さは、当然、学校体育としての適正さが求められ、教育教材として特殊化されたスポーツが、教育媒体とされることとなる。従って、学校体育の原理的認識が、「生涯体育」の基礎的原理から論じられる場合、各々の原理に対応する様に考察される必要が認められる。当然のこと乍ら、この場合、学校教育の目的に適う様に特殊化されたスポーツが教育媒体となる。又、この様に、学校体育を「生涯体育」の制度的な機能分有として捉えた場合、その観念的様態は、前述において明示された「生涯体育」の概念的枠組の各々に即して論じられる必要が認められよう。又、「生涯体育」における課題認識として措定した「自己実現」の完遂については、教育の果たすべき究極的な役割の一つとして認識されることも勘案して、ここでは、「生涯体育」という観点から、その概念的枠組に基づき、学校体育に関する目的認識の構造的基礎の獲得を試みることとする。

先ず、「生涯体育」に関する第一の認識構造契機、即ち、「人間のスポーツ的開発」に対応する学校体育の目的認識は、「適正に再構成されたスポーツによる生物的自己実現の教育的達成」が、学校体育において論じられることによって明示されるものと思われる。学校体育においては、「健康や体力、身体の発育・発達に関わる教育責任機能」が認識原理として理解され、それを教育的に達成する為に、「発達段階に応じた適切な運動刺激の教育的提示」や「適切な運動量による運動欲求の教育的充足」が論及され得るものと思われる。ここでは、人間の生命的価値を実現する為に、学校体育の範疇で展開される教育活動においては、被教育者の発達段階に応じた、諸感覚器官を含む、身体的諸能力の機能的・形態的な発育・発達の達成を、教育的に促すことに主眼が置かれる。従って、この概念的枠組においては、「身体運動能力、身体の発育・発達に関わる教育的寄与」が目的認識の基礎的様態として明示されるものと思われる。

次いで、「生涯体育」に関する第二の認識構造契機、即ち、「人間のスポーツ的陶冶」に対応する学校体育の目的認識は、「適正に再構成されたスポー

ツによる社会的自己実現の教育的達成」が、学校体育において論じられるこ  
とによって明示されるものと思われる。つまり、学校体育においては、「ス  
ポーツの文化的継承主体の形成」と「スポーツ的人格の形成」が認識原理と  
して理解され、それらを教育的に達成する為に、「スポーツに関する適正な  
文化的理解の確立」と「スポーツ的社会性の涵養」についての教育責任が言  
及される。ここでは、人間の文化的・社会的価値を実現する為に、学校体育  
の範疇においては、歴史的・文化的創造物としてのスポーツに関する適正な  
文化的理解の達成の為に、それ特有の身体技法や技術体系や規範を学び、そ  
の実践的なスポーツ場面を通じて価値ある運動経験を内面化し、それらの認  
識的統合が為されることで、その適正な理解へと到達せ使めることが求めら  
れるものと思われる。又、それに加えて、学校体育における教育場面の全人  
性や、教育媒体としての実際のスポーツ状況における他者的人格的認識に基  
づき、規範遵守の態度やフェアプレーの精神等を学ぶことによる、スポーツ  
的な人格形成が求められるものと思われる。しかし乍ら、これについては、  
スポーツという特定の文化領域の責任範囲において求められるものである  
為、この様な人格形成的な機能を拡大解釈することには、些か無理が感じら  
れるものと思われる。即ち、人格形成の問題は、被形成者である処の個人を  
取り巻く社会的・文化的背景全てを包括した教育環境の有機的構造において  
論じられる必要が認められる為、学校教育においては、スポーツ場面を通じて  
獲得され得る人格的要素が、適正な教育環境を通じて日常の生活世界に転  
移される様、配慮することが肝要と思われる。スポーツも、他の文化領域同様、  
人格形成の上で多大な可能性を内在しているものと思われるが、それを  
適正に生かし得るのは、被学習者の包括される歴史的・文化的背景を含めた  
教育環境の有機的構造如何の問題に至る。従って、人格形成の問題は、本質  
的には、学校体育の責任範囲を越えるものであるが、その一端を担っていき  
得る教育的可能性を謙虚に、且つ適正に認識し、教材としてのスポーツ文化  
をより発展的に活かし、学校教育全体と有機的に関連させつつ、教育媒体と  
してのスポーツを通じた人格形成の問題を、より積極的に担っていくべきも

のと思われる。これらを踏まえて、この概念的枠組においては、「スポーツの文化的継承主体の形成」と「スポーツ的人格形成」が目的認識の基礎的様態として明示されるものと思われる。

最後に、「生涯体育」に関する第三の認識構造契機、即ち、「人間のスポーツ的啓発」に対応する学校体育の目的認識は、「適正に再構成されたスポーツによる実存的自己実現の教育的達成」が、学校体育において論じられることによって明示されるものと思われる。つまり、学校体育においては、スポーツにおける多様な実存的諸経験を契機として、自己の内的な世界を意味的に拡充させ、主体的にスポーツの中で人間として充実し得る「スポーツ的充実への教育的啓発」が目的認識の基礎的様態として理解され、それを教育的に達成する為に、「個々のスポーツ世界の拡充」が教育責任として言及される。ここでは、人間の実存的諸価値を実現する為に、学校体育の範疇においては、スポーツ経験の中で、個々の意味の世界を拡充せしめ、スポーツという文化形式における人間の質的充実へ向けて教育的に啓発していくことが求められる。

以上から、学校体育の目的認識の基礎的様態は次の様に明示される；

第一の認識的基礎；「身体運動能力、身体の発育・発達への教育的寄与」

第二の認識的基礎；「適正なスポーツ理解の達成」

第三の認識的基礎；「スポーツ的人格形成」

第四の認識的基礎；「スポーツ的充実への教育的啓発」

さて、「生涯体育」の認識構造契機を学校体育に関する目的認識に展開するという手順によって、学校体育の目的認識の構造的基礎の提示を試みてきた訳であるが、当然のこと乍ら、学校体育の制度的実践性を踏まえ、ここで明示された認識的基礎を、その制度上の段階を踏まえて、実践原理へと展開することが求められるものと思われる。即ち、学校体育における総体的認識に対する原理的指針を付与する認識的基礎の各々は、被学習者の発達段階や

学習準備状況に応じて、適正に配分されながら、体育実践に原理的指針を付与する実践原理に構造化される必要が認められる。これに関して、観念上の遊戯に陥ることを恐れず論考を進めるならば、学校体育における人間形成的潜在機能を、前述の四つの認識的基礎で均等に分有するとするならば、各々が  $1/4$  (25%) の認識原理的可能範囲を有することとなり、それらの何れかが、被教育者の状況に応じた量的増減が予見される。即ち、学校体育における人間形成機能が充分に發揮された状態を  $1/4 \times 4 = 1$ 、即ち 100% として、それが学校体育の人間形成的機能の飽和状態として理解され、同時に、学校体育の人間形成的理念型として認識されよう。但し、体育実践に際して多様な制約の中で展開されざるを得ない学校体育は、被教育者の発達段階や学習の準備状況を踏まえて、その学齢期に応じた、認識的基礎の調和的配分が求められて然るべきと思われる。この調和的配分は、或る種の機能性に規定を受けるものと理解するならば、各々の認識的基礎は、この機能に対する要素を構成する独立変数として認識され得る。又、この認識的基礎それ自体は、前述の如く観念的な量を内在しているとも考えられるが、それに加えて認識の方向性をも内在している様に理解される為、それは、或る意味においては、観念的有向線分（ベクトル）として捉えることが可能と思われる。これらを前提としながら、学校体育の目的認識については、論理関数の発想を援用することによって一般化され得る様に思われる。又、それに基づき、学校体育の目的認識における完全に調和された理念形式や、或る特定の認識的基礎に偏重した究極的な認識形式についても、次の様に記され得る様に思われる；

認識的基礎／cognitive basis :  $\overrightarrow{cb_{1-N}}$

認識的基礎の数量的操作可能幅 :  $0 \leq w, x, y, z \leq 25$

認識原理／cognitive principle : Cp

論理関数／function : f

## 認識原理の一般的形式

$$C_p = f(\overrightarrow{cb}_w^I, \overrightarrow{cb}_x^I, \overrightarrow{cb}_y^I, \overrightarrow{cb}_z^I)$$

## 認識原理の完全調和理念形式

$$C_p = f(\overrightarrow{cb}_{25}^I, \overrightarrow{cb}_{25}^{II}, \overrightarrow{cb}_{25}^{III}, \overrightarrow{cb}_{25}^{IV})$$

(1)認識原理の第1形式＝身体能力系認識原理の究極的形式

$$C_p = f(\overrightarrow{cb}_{25}^I, \overrightarrow{cb}_0^I, \overrightarrow{cb}_0^{II}, \overrightarrow{cb}_0^{IV})$$

(2)認識原理の第2形式＝知識技術系認識原理の究極的形式

$$C_p = f(\overrightarrow{cb}_0^I, \overrightarrow{cb}_{25}^I, \overrightarrow{cb}_0^{II}, \overrightarrow{cb}_0^{IV})$$

(3)認識原理の第3形式＝人格陶冶系認識原理の究極的形式

$$C_p = f(\overrightarrow{cb}_0^I, \overrightarrow{cb}_0^{II}, \overrightarrow{cb}_{25}^{III}, \overrightarrow{cb}_0^{IV})$$

(4)認識原理の第4形式＝実存教育系認識原理の究極的形式

$$C_p = f(\overrightarrow{cb}_0^I, \overrightarrow{cb}_0^{II}, \overrightarrow{cb}_0^{III}, \overrightarrow{cb}_{25}^{IV})$$

この様に、学校体育の目的論的な認識原理の認識構造形式について、論理関数を援用して形式的説明を施してきた訳であるが、前述の如く、認識原理は、被教育者の教育状況に応じて適正に構造化される必要が認められる。この様に構造化された認識原理に従って、教育媒体であるスポーツが適正に再構成され、その実践原理を達成すべき適正な教育方法に指針を付与する実践原理が演繹され、それに従って、学校体育が、その教育責任機能を全うすべく展開されるものと思われる。無論、学校体育においては、課内体育（授業）、課外体育（授業以外）が有機的な関連を保持しつつ、総体として学校体育の教育可能性を発揮していくかなくてはならず、その各々の学校体育における位置付けによっても、実践原理に指針を付与する認識原理における認識的基礎の調和様態が異なってくるものと思われる。但し、特定の教育機能に偏重した実践原理も、観念的には存在し得るものと思われるが、実際の学校教育における体育実践の場においては、相対化された制度的・社会的教育責任と、被教育者の発達段階や学習の準備状況、文化的背景等を勘案した、各々の教育機能の適正な配分と、総体としての有機的調和をもって、学校体育の

人間形成機能を發揮していく必要が認められよう。

### 3. 結 語

さて、「生涯体育」は、人間の全ての体育実践を保障する包括的な理念として認識されるが、その基本的な概念は未確立であり、その制度的側面を含めた社会的文脈における機能的整合性についても検討の余地が多分に残されている様に思われる。従って、体育実践を適正に包括し得る概念の検討が急務であり、それは、同時に、実践に対する原理的指針を付与する観念体系の適正な構築の問題に関わってくる。

本研究においては、生涯教育体系における学校体育の目的認識様式の明確化の為に、方法的に「生涯体育」概念を補助線として導入し、その概念的検討を通じて、学校体育の目的認識構造における認識原理を構成する認識的基礎の明示を試み、それに立脚して学校体育の目的認識構造に関する形式的・一般的な説明様式の獲得を試みてきた。又、「生涯体育」自体に関しては、その概念的基底を「人間形成」に求め、その理論構造に従い「生涯体育」に関する概念的な検討と、その基礎付けを試みてきた。又、それに立脚して、学校体育についても「生涯体育」という視点から、その原理的認識に関する論及の試みを施してきた。しかし乍ら、「生涯体育」事象に認められる多元的な身体運動の諸様態を、操作的に、スポーツという名辞で括り、その論理的妥当性について厳密な検討を挟まずに、考察を進めてきた為、日常の体育実践における言語感覚との整合という観点からするならば、幾分、粗雑な論考に陥った様に思われる。又、体育実践に対する観念的指針の明確化という観点からも、この「生涯体育」に関する観念的検討については、更なる多元的検討が必要と思われる。

又、「生涯体育」が、スポーツを媒介とした人間形成の機能的全過程を包括する広汎な概念として認識され、それが、人間の生き方/スポーツ的生の問題と直結するが故に、多様なスポーツ事象を統括する理念として機能し得

るものと思われる。従って、それは、人間のスポーツ的な自己実現の諸相、即ち、未分化な身体運動を通じた感覚的諸機能の開発や、身体的遊戯を通じた自己表現による心理的安定、多様な運動様式を通じた諸感覚器官を含む身体の機能的・形態的発達、スポーツ経験の蓄積と意味的世界の拡充、スポーツに関する適正な文化的享受能力の形成、スポーツへの主体的な関与を通じた人間的生の充実、スポーツを通じた健康意識の高揚やスポーツ的健康生活への接近、スポーツを通じた社会的交流による社会的自己認識、スポーツを通じたクオリティ・ライフ/<sup>52</sup>quality of life(クオリティ・スポーツの理念)の達成等をも含む、全てのスポーツを通じた人間形成的様態が包括されるものと思われる。しかし乍ら、生涯教育が時代的な課題を背景に論じられた様に、「生涯体育」についても、常に、社会状況に即応して概念的に再構成される必要が認められよう。加えて、「生涯体育」に潜む包括的な理念性に着目しつつ、多元的な視点からの概念的検討を施すことによって、より確立した概念が構築されるものと思われる。体育実践に対する原理的指針の明示といった観点からも、常に概念に関する批判・検討が為されて然るべきである。

又、学校体育については、それが制度的教育機能を有するが故に、生涯教育体系における「生涯体育」に対する教育的役割は大きく、人間の生涯に亘るスポーツ的生の基盤を構築する上で、とりわけ、その機能を積極的に認識する必要が認められよう。こういった観点から、学校体育自体の観念様態についても、改めて、「人間形成」という観点から、より一層の再検討を施す必要が認められる様に思われる。

#### 4. 註、および参考・引用文献

- (1) 岸野雄三・竹之下休蔵、近代日本学校体育史、日本図書センター、1983.  
p.11.
- (2) 水野忠文他、体育史概説、杏林書院、1986. p.284.

- (3) 文部省, 高等学校学習指導要領, 大蔵省印刷局, 1989. p.88.
- (4) 保健体育審議会「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について（答申）」, 1975. 序文.
- (5) 岡本包治他（編）, 生涯教育とは何か, ぎょうせい, 1985. p.15.
- (6) 持田栄一他（編）, 生涯教育事典・資料・文献, ぎょうせい, 1979. pp.3-28.
- (7) 市川昭午, 生涯教育の理論と構造, 教育開発研究所, 1981. p.23.
- (8) op. cit., (6), p. 29.
- (9) op. cit., (5), pp. 22-26.
- (10) 波多野完治他, 「生涯教育の考え方とその展望」文部時報, 5月号, 1967. pp.2-26.
- (11) 山口泰雄, 「生涯スポーツの考え方と理論的枠組」生涯スポーツの理論とプログラム, 鹿屋体育大学, 1989. p.4.
- (12) 文部省（編）, わが国の文教施策：昭和 63 年度, 大蔵省印刷局, 1988. pp.14-16.
- (13) op. cit., (11), p. 4.
- (14) 前川峯雄, 「学校の体育」体育の原理, 8 : 145, 1973.
- (15) 「体育学専門用語集」体育学研究, 33-3 : 214, 1988.
- (16) op. cit., (7), p. 24.
- (17) 持田栄一他（編）, 生涯教育事典, ぎょうせい, 1979. pp.3-7.
- (18) 学校教育法, 第 1 章, 第 1 条.
- (19) 佐藤臣彦, 「体育学における学的批判の方法的意義」体育原理研究, 18 : 22, 1987.
- (20) 平野智美他（編）, 人間形成の思想, 学習研究社, 1979. pp.7-9.
- (21) 細谷恒夫, 教育の哲学——人間形成の基礎理論, 創文社, 1962. pp.6-7.
- (22) op. cit., (6), p. 4.
- (23) 阿部悟郎・大橋道雄, 「『体育における人間形成』概念の構造化に関する方法論的研究」東京学芸大学紀要, 5-41 : 153-160, 1989.
- (24) 近藤英男, 「スポーツの哲学的課題」体育学論叢, 3 : 263-64, 1981.
- (25) 丹羽劭昭, 「新しい体育科教育における人間形成理論」保健・体育科教育の科学と理論, 日本体育社, 1981. pp.97-99.
- (26) 見形道夫, 「体育における人間形成の基本構造」体育学研究, 10-1 : 53, 1965.
- (27) 九鬼周造, 「人間学とは何か」人間の哲学的考察, 理想社, 1938. p.10.
- (28) ibid., pp. 13-20.
- (29) ibid., pp. 21-31.
- (30) ibid., pp. 31-36.

- (31) ibid., pp. 11-13.
- (32) 阿部悟郎, 「スポーツ哲学における人間理解の形式的原理に関する研究」中央学院大学教養論叢, 4-2 : 3-24, 1992.
- (33) op. cit., (15), p. 89.
- (34) Lengrand, P. (波多野完治訳), 生涯教育入門, 全日本社会教育連合会, 1988. pp.15-30.
- (35) 森昭, 現代教育学原論, 国土社, 1973. p.26.
- (36) ibid., p. 27.
- (37) ibid., pp. 54-55.
- (38) ibid., p. 54.
- (39) 上田吉一, 自己実現の心理学, 誠信書房, 1976. p.16.
- (40) 上田吉一, 自己実現の教育, 黎明書房, 1977. p.74.
- (41) op. cit., (5), p. 24.
- (42) op. cit., (6), pp. 6-7.
- (43) 上田吉一, 人間の完成, 誠信書房, 1988. p.101.
- (44) Lenk, H. (佐藤臣彦訳)「スポーツ哲学における人間学」体育・スポーツ哲学研究, 4・5 : 33-34, 1983.
- (45) Thomas, C. E., Sport in a philosophic context, Lea & Febiger, 1983. pp. 110-111.
- (46) ibid., pp. 100-102.
- (47) ibid., p. 71.
- (48) ibid., pp. 118-119.
- (49) op. cit., (40), p. 74.
- (50) 大江精三, 一般認識論, 南窓社, 1973. pp.169-172.  
 大江においては、「理想的人間像」に言及する論理的方策として、この論理関数の発想が用いられている。本稿においては、この発想を、学校体育の実践原理に関する説明の為に、発展的に援用した。
- (51) 佐藤臣彦, 「体育の基底詞としての教育概念の範疇論的考察」体育・スポーツ哲学研究, 8 : 2-7, 1986.  
 佐藤においては、教育概念の範疇の基底の為に、「実体一関係」という発想が用いられているが、本稿においては、その発想を、生涯体育思想に基づき付けられた学校体育の目的論的認識原理の機能性に展開した。
- (52) 大橋道雄, 現代スポーツの様相, 学術図書出版, 1989. pp.124-131.